

仕 様 書

1 案件名

生体情報モニタ(救急外来及び4W病棟)

2 メーカー名、構成等

入札に際しては、機器(1)及び機器(2)の見積数量の合計を見積金額として提示すること。

機器(1) 救急外来用

メーカー名	品名・型番	構成及び 要求水準	見積数量
	・生体情報モニタ 救急外来用		1 式
	(内訳) モニター本体 CU-152R		3
	レコーダモジュール WS-151P		3
	リアオプションボード QI-151P		3
	SDカード QM-150P		3
	ベッドサイドモニタ BSM-1763		3
	フック DZ-170P		3
	バッテリーパック SB-170P X161		3
	ハンドル DZ-150P		3
	架台 KC-600P		3
	電極リード線 BR-903P K911		6
	ECG中継コード(3/6) JC-906P K922		3
	SpO2中継コード JL-900P K931		3
	フィンガープローブ TL-201T2 P225F		3
	CO2センサキット TG-980P P910A		3
	成人用中継エアホース YN-901P S902		3
	成人用カフ(標準) YP-713T S951D		3
	バッテリーパック SB-950P X162A		3

日本光電株式会社	ECG中継コード(10) JC-900P K921	別紙「要求水準」のとおり	2
	ベッドサイドモニタ CSM1502 プリベンティブプラン		3
	ベッドサイドモニタ CSM1763 プリベンティブプラン		3
	マルチプローブ TL-260T P205A		2
	成人用ディスポカフ (標準) YP-843T S954D		1
	TEMPLE TOUCH PRO TT100		1
	TTPセンサユニットSU TT001		1
	リファレンスセンサTTP RSU TT006		1
	血圧中継コード JP-920P L901		3
	ベッドサイドモニタ レコード組込済 PVM-4763-Q20		3
	架台 KC-470 P		3
	アダプタ DH-470P		3
	フック DZ-470P		3
	バッテリーパック SB-470P		3
	フィンガープローブ TL-201T2 P225F		3
	クリップアダプタ TL-260T P256		6
	ベッドサイドモニタ PVM-4763 プリベンティブプラン		3
	セントラルモニタ CNS-2101		1
	レコーダユニット WS-140P		1
	スタンド DM-140P		1
ネームプレート DP-160P	1		
セントラルモニタ CNS2100 プリベンティブプラン	1		

※ 搬入・設置及び調整に係る費用を含む

- ※ PrimeGaiaとの接続費用を含む
- ※ 電子カルテとの接続費用を含む
- ※ その他構成に必要な備品を含む

機器(2) 4W病棟用

メーカー名	品名・型番		構成及び 要求水準	見積数量
日本光電株式会社	生体情報モニタ 4W病棟用		別紙「要求水準」のとおり	1式
	(内訳)	医用テレメータ 受信機16床分組込済 WEP-1650		1
		レコーダユニット WS-140P		1
		スタンド DM-140P		1
		ネームプレート DP-160P		1
		バッテリーパック SB-950P		1
		アンテナ基台 ZA-023P		1
		NKモニタ連携ボード (ナースコール) NCI-700NK		1
		医用テレメータ WEP-1600 プリベンティブプラン		1

- ※ 搬入・設置及び調整等に係る費用を含む。
- ※ その他構成に必要な備品を含む。

3 納期

令和6年3月29日

- ※実際の納入日については、事前に病院局職員（以下、「職員」という。）と協議すること。

4 納入場所

高松市立みんなの病院 1階救急外来及び4階4W病棟

5 契約に関する基本要件

- (1) 金額は上記仕様に基づく機器一式の費用に加えて、所轄官庁への申請に必要な書類、また、必要な設置工事及び撤去に要する一切の費用を含んだ合計金額を提示すること。仕様の変更は認めない。
- (2) 落札後、機器設置に際して一次側設備に変更・追加が必要な場合には、必要書類を速やかに提出するとともに、職員との連携を密にし、機器設置（導入）に係る必要事項について詳細な打ち合わせを行うこと。

- (3) 機器搬入に当たっては、その搬入経路の壁・床等必要な個所の養生等を施すこと。また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。
- (4) 機器据付時に壁貫通の周囲やその据付部と躯体との取り合いが生じる場合は、職員の指示のもと、病院建物に準じた仕上げとすること。
- (5) 搬入据付に際し、建物等に損害を与えた場合、又は汚した場合は、速やかに職員に報告し、自己の責任において原状復帰、清掃を行い、職員の確認を得ること。
- (6) 機器搬入及び据付けに当たっては、スケジュール表を事前に提出し、職員に承認を得るものとする。また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。
- (7) 取り付け及び付帯など二次側工事については、落札業者の負担とする。
- (8) 機器搬入及び据付工事に必要とする病院内での一般光熱水費は原則として病院側が負担するが、溶接ガス等特殊なものは落札業者の負担とする。
- (9) 機器の搬入、据付け、配線、調整及びトレーニングに係る費用は、すべて入札価格に含むものとする。
- (10) 機器の納品検収後、職員に対して仕様説明および訓練を実施し、稼働時にはその技術を習得できるよう十分な指導をすること。
- (11) 納入後においても一定期間は機器稼働時に技術者を派遣・立会いさせ、機器の稼働性能を確認するとともに、職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、職員と協議すること。
- (12) 落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。
- (13) 職員への取扱説明の日程は、職員の指示に従い、誠意をもって対応すること。
- (14) 本調達物品に関するドキュメント（仕様書、システム構成図、配線系統図、問合せ連絡体制表等）、操作マニュアル及び障害時の復旧手順書は日本語版で2部以上提供すること。
- (15) 主要機器の無償保証期間は機器引渡し後1年とし、期間中に生じたトラブル等については十分把握し、速やかに完全な機能の状態にすること。なお、期間中は必要な点検を行うとともに、故障状況はその都度、職員に報告し承認を受けること。
- (16) その他、当仕様書に記載のない事項については、適宜職員との協議に応じること。